

経済産業委員会

令和4年9月2日（金）

午前10時33分～午後3時50分

議会第3会議室

【出席委員】 実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、堤正之委員、千綿正明委員、中野茂康委員

【欠席委員】 松永幹哉委員

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

・ 交 通 局 志満交通局長
ほか、関係職員

【案 件】

・ 付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

松永幹哉議員のほうから欠席されると、連絡が入っておりますので御報告をしたいと思います。

初めに、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

第54号議案、令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第54号議案中、歳入全款の審査については、連合審査会を開催することに決定しました。

次に、決算議案の審査日程についてですが、ただいま決定しました連合審査会を含めまして、タブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

なお、決算審査における執行部の説明については、タブレットに掲載の決算審査の説明要領についてにて周知されておりますので、事前に御確認ください。

また、現地視察についてですが、希望がある場合は、マイクロバスの都合がありますので、お早めに申出ください。

それから、連合審査会時の席次につきましては、タブレットに掲載しております席次表のとおりですので、よろしくお願いいたします。

それでは一旦、経済産業委員会を休憩します。この後、連合審査会がありますので、大会議室へ移動をお願いいたします。

◎午前10時35分～午後3時15分 休憩

○実松委員長

ただいまから経済産業委員会を再開いたします。

審査に入ります前に、注意いただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑は決算審査ですので、その範囲内でよろしくお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。また、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。質疑をされる場合は、資料におけるページ数などで質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問について2問ぐらいに絞っていただければと思います。

また、審査日程上では、詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、今回の決算議案審査では、経済産業委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は、取りまとめを行います。意見や提言がない場合は、取りまとめは行いません。過去に附帯決議を行った案件一覧につきましては、決算議案に対する附帯決議案件一覧表に掲載されていますので、適宜、参照ください。

審査に関連して現地視察の希望がありましたら、マイクロバスの都合もありますので、お早めにお申出ください。

それでは、交通局所管分の審査に入りたいと思います。

第58号議案 令和3年度佐賀市自動車運送事業会計決算について執行部の説明を求めます。

◎第58号議案 令和3年度佐賀市自動車運送事業会計決算 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの質疑をお受けしたいと思います。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

2点ちょっとお尋ねしたいと思います。19ページの県無料デー受託については、どういう路線を無料で、何人ぐらい乗せたのかというのが、データがあれば教えていただきたいと思います。

それともう1点、常任委員会で、以前、附帯決議をしておりました庁舎の問題は、今回、令和3年度にどこまでそういった議論が進んだのかという報告をお願いします。

○小林副局長

まず、路線バス運賃無料DAYに関してですが、令和3年10月23日の土曜日と24日の日曜日、2日間行われています。これにつきましては、佐賀市内のバス停であれば、どこで降りても無料で利用できるというものです。

利用人数につきましては、10月23日が9,331人、10月24日が9,818人、合わせて2日間で1万9,149人となっておりますが、土曜日の平均というか、土曜日に特定の日で調査したときが5,300人ほどの乗客でしたので、比較すると、1.8倍程度の利用があったというふうに考えております。

○志満局長

交通局の局舎建て替えにつきましては、これまでも一般質問、また研究会等で、鋭意、特定の企業と交渉しているという話をしておりました。

具体的な考え方としましては、民間の会社に交通局の敷地内に建物を建てていただいて、その建物の一部を交通局が借りて運行を行うと。相手の企業のほうも、一定の土地を購入したいという意向でございますので、今その相手の企業が提案しているエリア、面積の確定作業を行っております。そのエリアを相手側に売却すると、交通局として今70台バスを運行しておりますので、絶対面積が足りなくなりますので、そのために、どこか新たな土地を取得して、交通局としても、今の現行の業務を維持できるようにしたいということで、双方で今提案しながら、調整を行っております。具体的な相手方についても、まだ伏せていただきたいということで出しておりませんが、交渉は鋭意進んでおりますので、何らかのタイミングで、時期が来たら、相手方の公表も含めて発表したいと思っております。議会のほうに真っ先に御報告したいと思っております。今はお互いのエリアの確定と、そのエリアを確定することで、どれだけの面積が必要になるか、どれだけの工事、いろいろな附帯工事が必要になりますので、造成工事であるとか護岸工事であるとか、それをどちらがどれぐらいの応分負担で行うかという詰めの作業を行っているところでございます。

○千綿委員

先ほどの無料DAYというのは、実は熊本が一昨年にやっていますよね。大々的に合同で無料デーを決めて、かなりの乗客があったというふうなデータがありますが、非常にいいことだと思うんですよ。まずやっぱり乗ってもらって、バスに慣れてもらうというのが一番、十勝バスに行ったときもそうなんですけど、やはりまずは乗ってもらう、十勝バスのほうはバスの運転手が怖いという意見もあったらしいんです。だから、逆に乗ってもらうと、そういうのが解消するから非常にいいんで、逆に県がやっているのに乗っかって市もそういうふうなのを例えば企画するとかいう話にはなっていないんですか。無料DAYを受けて、そういう議論というのはされていないのか。

○小林副局長

市も乗っかってという話は出ておりませんが、今年度も同じように2日間、無料DAY

を県のほうが実施するという事で聞いております。

○千綿委員

非常にいいことなのですが、やっぱり乗客が増えてバスに乗っていただくだけでも、次乗ってみようかなという話にもなると思うので、あとは、どこからどこまで行くという部分は、この間、ルートの変更とかやられていますけれども、それと一緒に、乗ったことない人はどこにバス停があるか分からんわけですね。そこら辺は十分分かりやすいような形でやっていただければ、非常に助かるなと思います。

庁舎改築の件ですが、今言われたのは、市長もオーケーという認識でいいんですか。市長もそういう方向で行く、例えば、僕は以前から言っているように、郊外のほうに移ったほうがいいんじゃないかと。今やったらあの土地だったら10億円ちょっとで売れるだろうと。それを仮に売って、例えばほかの土地でという話はなくなったという捉え方でいいんですか。

○志満局長

今回うちの敷地に民間企業が来て、そのエリアをうちが借りるとするのは、交通局敷地がまず中心市街地の中央にあるということで、中心市街地の活性化にもつながるということ。企業が一定の人材確保を行うことで、新たな雇用が生まれるということ。また、以前、かなり厳しい言葉をいただきましたけれども、古い庁舎でありますので、それも含めて景観上もよくなるということ。いろんな市としてもプラスに働く要因がありますので、交通局単体で行うよりは、企業とタッグを組んであそこを活性化しようということで、交通局としては、やはり佐賀駅バスセンターを中心に路線を敷設しておりますので、改装経費とか、その他、近くのエリアに、今、交通局8,000平米ほどありますけれども、同じくらいの広さがないかということも一応調査いたしました。最終的に、改装経費とか、今うちが敷設している路線を総合的に判断したときに、今の場所で、一定の企業とタッグを組んでそこで行うということで、これは市長のほうにも説明して、承認というか、その方向で進めてくださいということで了承を得ております。

○千綿委員

今の時点でまだ分かんないでしょうから、例えば、新しく土地を取得をとか要るので分からないでしょうけど、基本的に佐賀市の負担はなしと、あまりないという認識でいいんですか。仮に借入れをするのであれば、交通局が借入れをするのか。例えば、佐賀市の一般会計から他会計繰入金で入れるのか、そこら辺の借入金で入れるのか、含めて考えたときに、まだ詳細はいいんですけど、市の負担は基本的にはあまりないという認識でいいんですか。

○志満局長

まさしくそこを含めて今双方で協議を行っておりますので、全体の費用負担と実際どれぐらいのお金がかかるかというのを鑑みながら、市のほうにも一応相談しております。た

だ、さっき言ったように、佐賀市としてもいろんなメリットが生まれるので、それは固定資産であったり、法人税であったり、いろんなプラス部分がありますので、その辺も市のほうに話しながら、場合によっては一定の負担もお願いしたいということで話をしております。

○江口委員

固有名詞は不要ですけど、局長、地元企業なのか県外資本なのか、その辺についていかがですか。

○志満局長

一応先方のほうから、ちょっとそれも含めて、今の段階ではちょっと差し控えていただきたいということでお話をしておりますので、ただ、早急に話がまとまれば、御公表させていただきたいと思いますので、特定の、県外なのか県内なのかも含めて差し控えさせていただきます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○中野委員

22ページの費用のことです。事故の件数が24件と説明がありましたが、令和2年度、1年度の件数が何件くらいあったか、教えてください。

○小林副局長

事故件数、令和元年度につきましては、件数が31件でございます。令和2年度につきましては、28件でございます。

○中野委員

昨年の24件の事故で、経費が950万円ほどかかっております。市営バス、交通局としてのバスの修理代とか、運転士のけがとかの治療費はどうなっていますか。

○執行部

事故費の支払いにつきましては、まず、おっしゃったように修理代がございます。それと、被害者に対する治療費ですね。運転士に対する支払いはございません。明細といたしましては、車両の修理代が約300万円です。残りの680万円が、治療費及び慰謝料になっております。以上となります。

○実松委員長

よろしいですか。ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○稲葉委員

すみません、大変少額で恐縮なんですけれども、固定資産売却損の詳しい内容を教えてください。いただいてもよろしいでしょうか。

○執行部

車両3台の売却によるもので、1台当たり12万円になっております。それと簿価との差引額が固定資産売却損になっております。以上です。

○実松委員長

ほかにございませんでしょうか。

○中島委員

ちょっとまた細かいことなんですけど、21ページ、22ページにそれぞれ目ごとに給料、手当が載っているんですけども、大体この予算額とほぼ同じような中で、最初の車両保存費のところの給料、手当が割と差額が大きいかと思うんですけども、これは例えば雇用しようと思っていた人数よりも少なかったということなんですか。

○執行部

令和3年度の予算で組んでおりました分が、正規職員2名と会計年度任用職員の1名で組んでおりました。それで、令和3年度、そのうちの工場長が配置転換になりまして、それと会計年度任用職員が退職いたしました。正規職員として若い人材を2名採用いたしましたので、その分、人件費が下がっております。

○実松委員長

よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、交通局の職員は退室いただいて結構です。

委員の皆様はこのままお待ちください。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでよろしいですね。

次に、委員から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

案件なしということですので、第58号議案については、委員会として附帯決議を行わないということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように決定します。

次に、この件に関して本会議での委員長報告についてですが、本来であれば、9月26日月曜日の採決の後に協議を行うものですが、現時点で委員の皆様から報告を行うべき案件について、意見などございますでしょうか。

基本的にはないということで、あと正副委員長に一任という形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次回の委員会の日程は、9月5日月曜日の午前10時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信